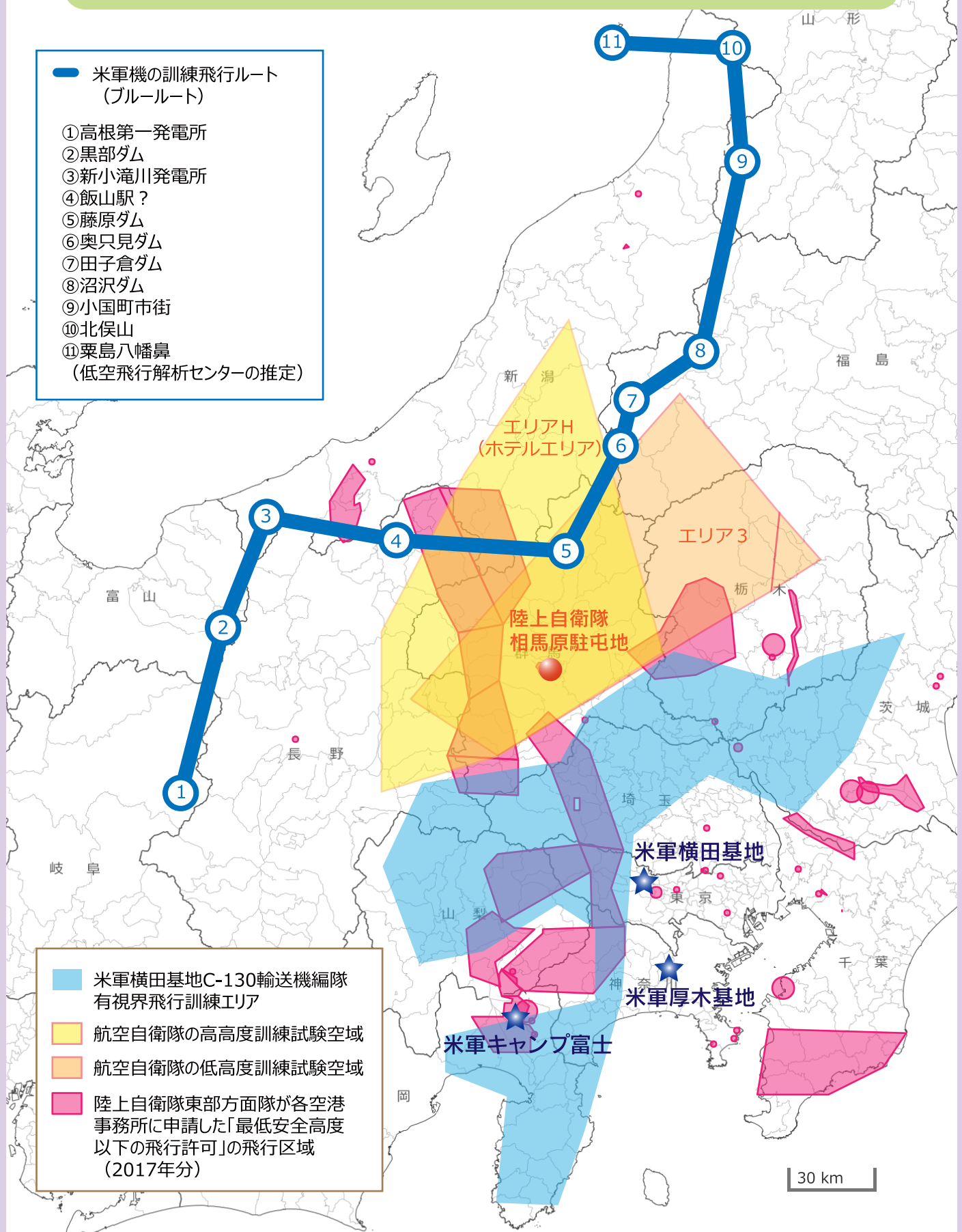
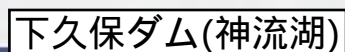


群馬県周辺の 米軍・自衛隊の訓練飛行区域・ルート



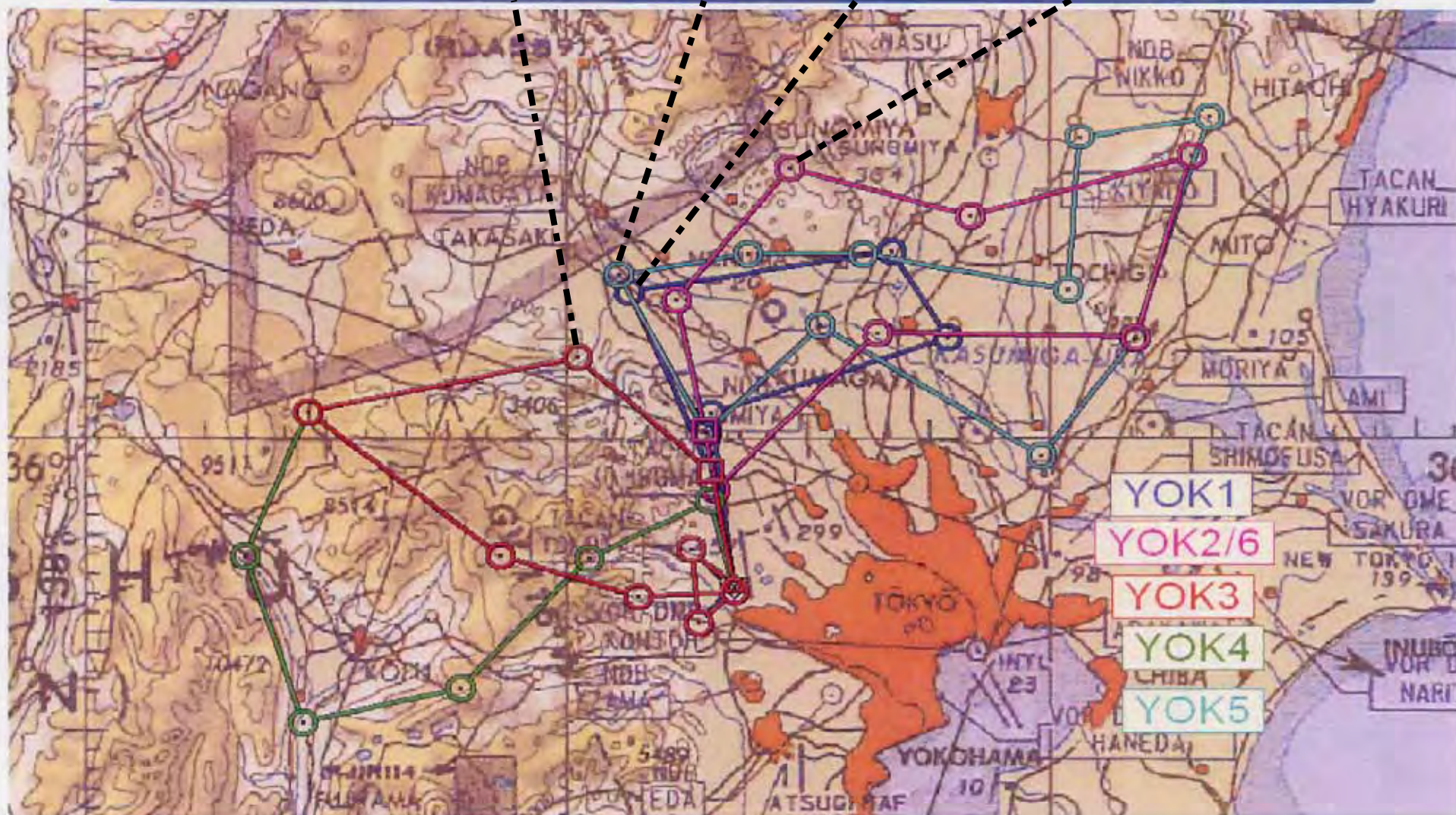
防衛省提出資料、国土地理院「地理院地図」などより作成



高崎JCT

藤岡JCT

桐生川ダム(梅田湖)



米軍横田基地主催「関東航空機空中衝突防止会議」より

自衛隊訓練空域を米軍が使用するにあたっての事前調整実績

○自衛隊高高度訓練／試験空域

空 域	A I P に 基 づ く 調 整 実 績（日 数）								
	2012年3月～2013年2月	2013年3月～2014年2月	2014年3月～2015年2月	2015年3月～2016年2月	2016年1月～12月	2017年1月～12月	2018年1月～12月	2019年1月～12月	2020年1月～12月
エリアA	なし	なし	なし	なし	なし	なし	2日間	3日間	なし
エリアB	32日間	65日間	87日間	71日間	80日間	70日間	101日間	142日間	206日間
エリアC	227日間	218日間	250日間	239日間	210日間	201日間	236日間	199日間	239日間
エリアD	1日間	3日間	5日間	なし	なし	なし	なし	なし	なし
エリアE	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし
エリアG	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし
エリアH	69日間	92日間	88日間	91日間	119日間	64日間	72日間	52日間	71日間
エリアJ	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし
エリアK	なし	3日間	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし
エリアL	230日間※	51日間	34日間	24日間	32日間	6日間	なし	なし	なし
エリアN	なし	12日間	4日間	なし	1日間	なし	なし	なし	なし
エリアP	6日間	なし	なし	なし	4日間	1日間	1日間	なし	3日間
エリアQ	218日間※	245日間	238日間	257日間	271日間	253日間	238日間	240日間	243日間
エリアS	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし
エリアU	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし

○自衛隊低高度訓練／試験空域

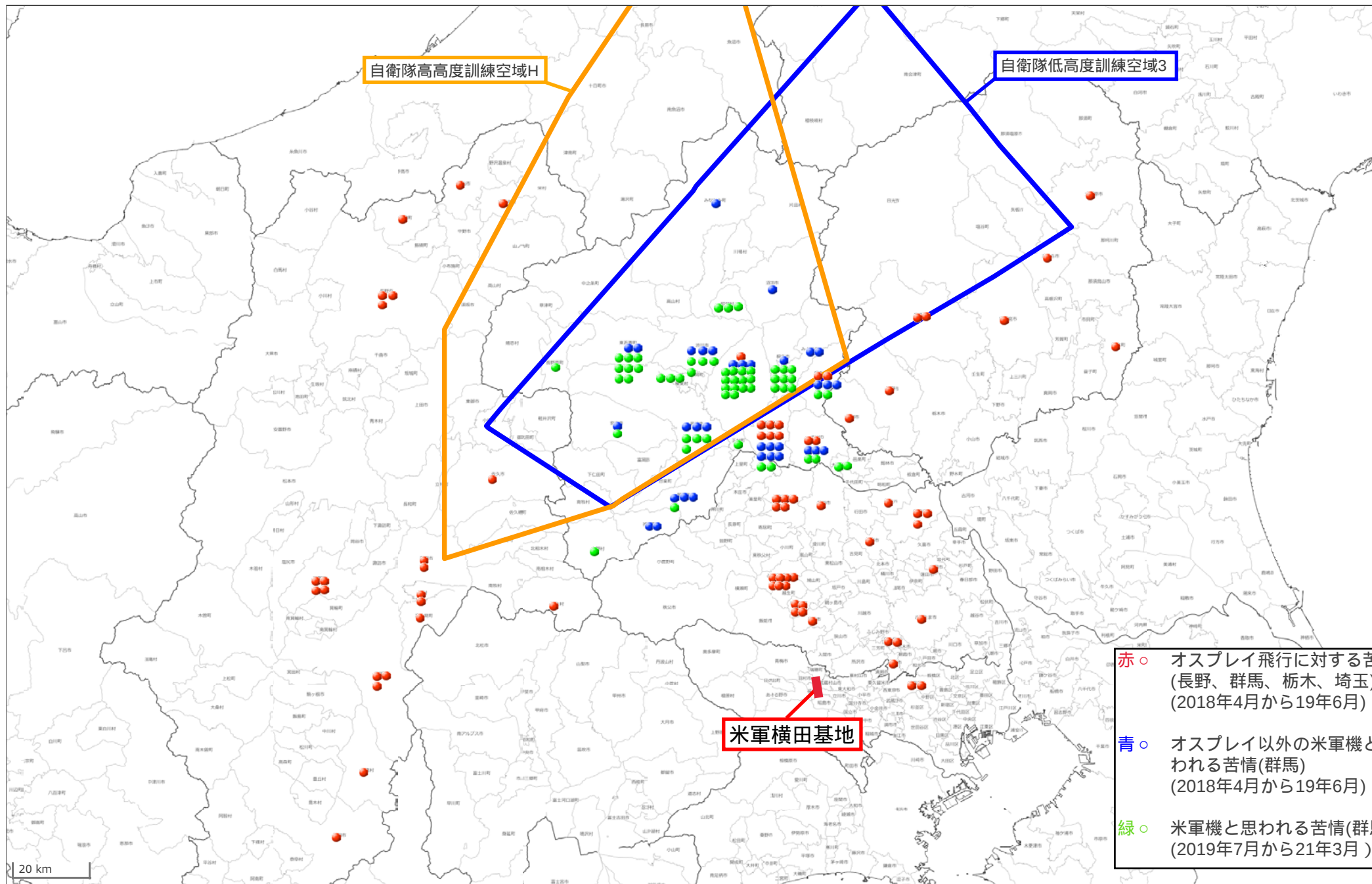
エリア1	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし
エリア2	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし
エリア3	65日間	93日間	57日間	23日間	33日間	28日間	12日間	19日間	47日間
エリア4	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし
エリア5	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし
エリア6	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし
エリア7	218日間※	245日間	238日間	257日間	271日間	244日間	251日間	231日間	234日間
エリア8	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし
エリア9	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし

※2012年3月～2013年2月のエリアL、Q、7の3月、4月の調整実績は不明となっている。

※AIP（航空路誌）とは、国が発行する出版物であり、航空機の運航のために必要な恒久的情報を収録している。

衆議院予算委員会要求資料「防衛省提出分」から作成

オスプレイを含む米軍機と思われる苦情が寄せられた地域 (2018年4月から2021年3月)



横田基地の離着陸回数の推移



※福生市「航空機騒音調査」、瑞穂町「航空機騒音測定結果」から作成
2013年度から航空機騒音に関する環境基準が変更

オスプレイ 航空法「違反」

(佐藤つよし)

日本平和委・本紙が調査

飛行やめよ

うそ明白に

イ配備の際に、シミュレーターの視察結果として「オートローテーション機能を有していることを確認」したと説明していました。

防衛省は、12年の普天間基地（沖縄県）へのM V 22配備や20年の木更津駐屯地（千葉県）への陸自オスプレイの配備をめぐり、人命を脅かす重大問題で、ただちに配備・飛行を中止せよとの声を広げていき

21 424 他へりは実施しているが...

必要です。

海兵隊の他のヘリコプターのマニュアルではオートローテーションの記述が、A H I Z 攻撃ヘリで75カ所、U H I マ汎用(ほんとう)ヘリで74カ所、C H 53 大型輸送ヘリで13カ所もあります。

来月8日学習会

UHFや汎用ヘリでは昼間・夜間のオートローテーションの訓練を実機やシミュレーター（模擬訓練装置）で実施することを明記。オートローテーションの訓練がある25項目のうち16項目が実機の訓練です。

学習会は10月8日(金)
午後2時から。だれでも参
加できます。問い合わせ
日本平和委員会 ☎03(3)
451-6377、メール
info@-peace.org

5カ国比較表（地位協定、国内法、運用等）

沖縄県「他国地位協定調査について(欧州編報告概要)」
(2019年4月)より

	国内法	管理権	訓練・演習	航空機事故
日本	原則不適用	立入り権 明記無し	航空特例法等 により規制できず	捜索等を行う権利 を行使しない
ドイツ	原則適用	立入り権明記 立入りパス支給	ドイツ側の 承認が必要	ドイツ側が現場を 規制、調査に主体的 に関与
イタリア	原則適用	基地はイタリア 司令部の下 伊司令官常駐	イタリア側の 承認が必要	イタリア検察が証 拠品を押収
ベルギー	原則適用	地方自治体の 立入り権確保	自国軍よりも 厳しく規制	(未確認)
イギリス	原則適用	基地占有権は英国 英司令官常駐	英側による飛行 禁止措置等明記	英国警察が現場を 規制、捜索

相馬原駐屯地・演習場における当面の運用

- 現在、これまで米国において養成した操縦士等の練度を維持するための訓練を実施するとともに、搭載装備品の機能確認試験を実施しています。
- 相馬原駐屯地・演習場においては、次のような訓練を行いたいと考えています。
 - ・ 離着陸訓練
離陸及び着陸時の操縦技法を習得する訓練
 - ・ 制限地操作
飛行場等以外の場所における離着陸等の操作を習得する訓練

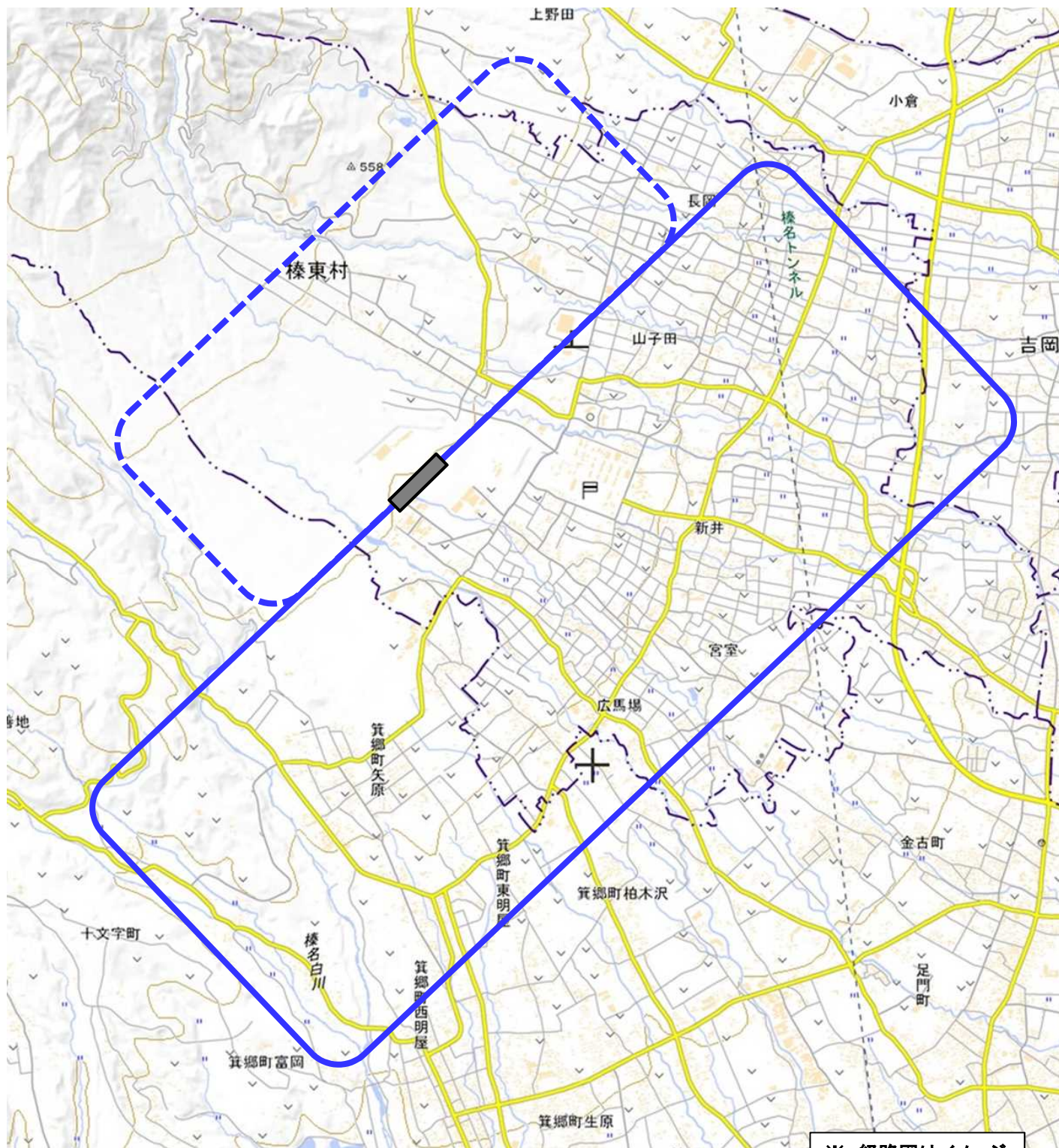
※ 当面の使用頻度は、月数回程度の見込みです。

※ 駐屯地・演習場への進入は、原則として南側の経路から進入することを考えていますが、天候や南側の経路の使用状況等によっては、北側の経路を使用する場合があります。



離着陸訓練等

相馬原駐屯地（飛行場）の場周経路のうち、陸自オスプレイが使用する経路
（イメージ）



※ 経路図はイメージ



④兵站・衛生訓練

防衛省資料「令和3年度陸上自衛隊演習について」(2021年8月)より

概要

全国の補給処に集積した補給品や装備品の梱包、民間の輸送力も活用した作戦地域（今回は西部方面区内の演習場）への補給品の輸送及び作戦地域における補給品の集積、部隊への交付等の一連の要領について演練

番号	訓練内容	訓練時期 ※準備及び撤収を含む。					
		7月	8月	9月	10月	11月	
①	補給品を輸送コンテナに梱包	26	補給品の梱包(コンテナ約1,150本)				下旬
②	民間船舶や鉄道によるコンテナ輸送			15	補給品の輸送 (コンテナ約750本)	17	
③	全国から九州方面に輸送された補給品を機動展開してきた部隊に交付			28	開梱～師団・ 連隊段列～交付		上旬

補給品の輸送

補給品の集積

- 凡 例
- : 港
 - : 鉄道駅
 - : 海上輸送
 - - - : 鉄道輸送

概要

① 全国(各方面隊)



各補給処から港湾や鉄道駅に輸送



② 民間船舶等による輸送



③ 九州地区(大分県)

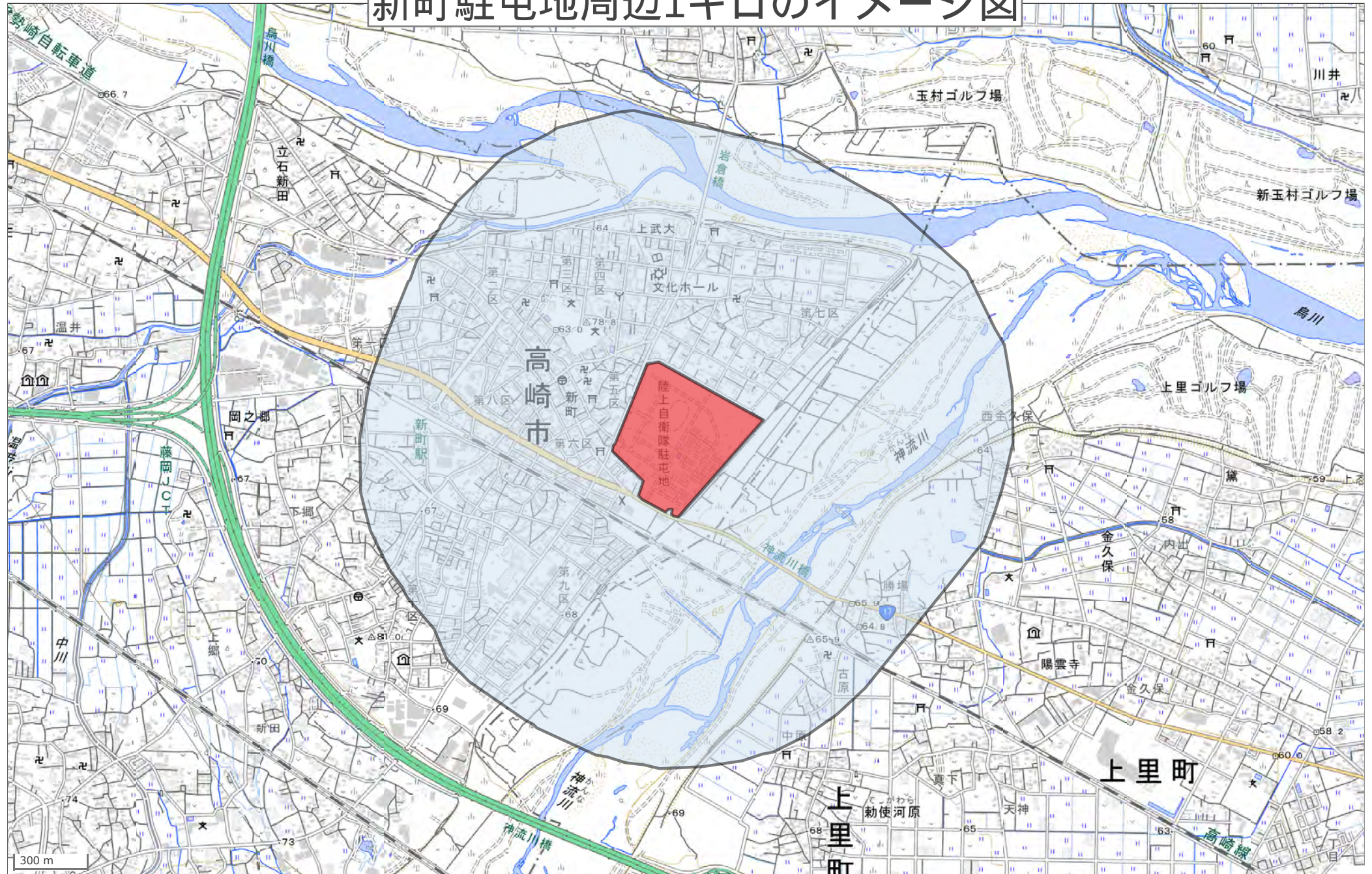


西部方面区内の演習場でコンテナ開封・機動展開してきた部隊への交付



This topographic map shows the area around the former Kamama Station. The station site is highlighted in red. The map includes contour lines, rivers (Kamama River, Nishikawa River), and various landmarks such as the Kamama Shrine and the Kamama Station site. The map is titled "相馬原駐屯地周辺1キロのイメージ図" (Imagery map of the area around the former Kamama Station).

新町駐屯地周辺1キロのイメージ図



吉井弾薬支所周辺1キロのイメージ図

